

開会 8時57分

○議会事務局天野篤史

定刻より少し早いですが皆さんお集まりになりましたので、予算決算特別委員会を始めたいと思います。互礼をもって始めますので、皆さんご起立ください。相互に礼。お願いします。ご着席ください。それでは委員長挨拶をお願いします。

○11番赤堀博委員長

おはようございます。2日間、一般質問をお疲れさまでした。今回は13人、23の質問で感染が拡大。市内においても、大勢の方が感染されている中で、執行部の方が大変な中ですね、答弁、作っていただきました。昨日の議運の当初の副市長の挨拶の中ですね。職員の気付かない新しい提案をしていただいた。そんな挨拶がありました。ぜひ、市民の皆様の福祉の向上安心安全のまちづくりに協力していただきたいと思います。それでは本日令和3年一般会計の補正予算第4号、審査よろしくをお願いします。

○議会事務局天野篤史

ありがとうございました。これより先の進行につきましては委員長お願いします。

○11番赤堀博委員長

ただいまの出席委員数は16人です。菊川市市議会委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開催いたします。なお8番の横山陽仁議員は、病院行くということで欠席届が提出されておりますので、よろしく願いをいたします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第46号、令和3年度菊川市一般会計補正予算第4号について議題とします。ただいまから、皆さんにご審査をいただき、自由討議、採決により特別委員会としての結論を本日中に出したいと思います。会議時間の短縮のため、議事進行に御協力をお願いをいたします。これより質疑を行います、部ごと順番に質疑お受けいたします。質疑答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いをいたします。発言する際には必ず冒

頭に、番号役職名等を述べるようお願いをします。限られた時間を有効に活用するため、委員個人の意見については他に予定しております、自由討議で述べていただき、ここでは簡潔明瞭な質疑答弁にご協力をお願いをいたします。それでは初めに健康福祉部の審査を行います。鈴木健康福祉部長所管する課名等を述べてください。鈴木健康福祉部長。

○鈴木健康福祉部長

改めましておはようございます。健康福祉部長でございます。健康福祉部のご審議いただく課ですが、健康づくり課になります。よろしく願いいたします。

○11 番赤堀博委員長

それでは質疑を行います。健康福祉部の所管人項について質疑のある委員の挙手をお願いをいたします。事前質疑を出されている織部ひとみ委員からお願いします。

○6 番織部ひとみ委員

6 番織部ひとみでございます。おはようございます。私の方で健康づくり課の方の説明資料の方のタブレットのページ数を言います。タブレットの 6 ページの 4 款 1 項 3 目。新型コロナウイルスワクチン予防接種費の 12 節のタクシー券利用者の見込み数から利用者数は減となったが、利用者数はどの程度あったのか、お願いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。諏訪部健康づくり課長。

○諏訪部健康づくり課長

おはようございます。健康づくり課長です。織部ひとみ委員からの議案質疑にお答えいたします。タクシー券利用者の見込み数から利用者数は減となったが、利用者数はどの程度あったかについてですけれども、この事業は令和 3 年度 1 号補正予算に計上しまして、ワクチン接種会場への移動支援として 1 人当たり接種 2 回の往復で計 4 回分のタクシー券を令和 3 年度中に 75 歳以上になる方全員を対象に、ワクチンの接種券と合わせて郵送をしました。支援内容としましては、タクシーの基本料金とお迎え料金を助成するもので令和 2 年 2 月末人口の 6341 人で、積算した事業費 1877 万円を予算計上しました。5 月から 8 月までの利用実績ですけれども、5 月が 41 件。6 月が 352 件 7 月が 403 件。8 月が 76 件で合計 872 件で

すけれども、延べ件数であり利用者数の実績は算出はしておりません。9月分については8月の利用実績と同程度を見込んでおります。なお予算は接種率や利用率等を一切勘案しておりませんで、対象者全員分を計上をしてしております。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

はい再質問ありますか。それでは次2番の10番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10番西下です。同じところで今回10月以降実施分が示されたということですがこれって何月まで分なのか。また受付業務等委託料、の各項目があるんですけどこちらの内訳を教えてください。

○11 番赤堀博委員長

はい。健康づくり課長。

○諏訪部健康づくり課長

健康づくり課長でございます。西下委員からの質疑、今回10月以降実施分が示されたとのことだが、何月分までであるのか、また受付業務等委託料の内訳は、についてですけれども、まず、何月分までであるのかについてですが、1節の報酬については、予約センターや相談窓口に係る会計年度任用職員の報酬、それから3節職員手当等になりますが、ワクチン接種担当職員の時間外勤務手当それから11節の役務費の通信運搬費等は3月までの費用となります。また、集団接種実施にかかります1節の看護師手当それから12節の人材派遣委託料13節の会場使用料や備品の借用料は、国で示しております。新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種実施期間である、令和4年2月28日までの費用を計上してございます。あと受付業務等委託料の内訳についてですけれども、大きく分けて三つの業務の委託料を計上しております。まず一つ目が現在はJTBに委託しております。新型コロナワクチン接種相談窓口および予約センターにかかる費用になります。業務に必要なパソコンやコピー機等システムや機器等一式にかかる費用それから受け付け等業務に従事する人員や統括員に関する費用の5ヶ月間分になります。それから二つ目が集団接種会場にかかる費用になります。受付や案内業務に従事する人員や統括ディレクターという方がいらっしゃるんですがそちらに関する費用です。業務で使用するパソコンや携帯電話等の機材一式の費用の5ヶ月分。こち

らも 5 ヶ月分になります。三つ目は、現在シルバー人材センターに委託をしております。集団接種会場における駐車場整理や会場の消毒係に関する費用となります。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい、再質問、10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番西下です。すいません、委託料のそれぞれの金額は出ていないのかどうか、今三つの分類をいただいたんですけど、お伺いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。諏訪部健康づくり課長。

○諏訪部健康づくり課長 はい。健康づくり課長でございます。予約センターの関係なんですけれども、約 3300 万円。それから集団接種会場の、受付業務等が 1 億 1000 万円。あとシルバー人材センターの関係の案内が約 700 万円となっております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

西下委員いいですか。次に、4 番渥美委員お願いします。はい。4 番。

○4 番渥美嘉樹委員

4 番、渥美です。タクシー券について、利用者の範囲を拡大することができなかつたか、伺います。

○11 番赤堀博委員長

はい。諏訪部健康づくり課長。

○諏訪部健康づくり課長

健康づくり課長でございます。渥美議員からの議案質疑、タクシー券について利用者の範囲を拡大することはできなかつたかについてですけれども、この事業は、高齢者に対するワクチンの接種開始に合わせて菊川市新型コロナウイルスワクチン接種に関する高齢者移動支援事業実施要綱に基づき実施しております。高齢者のワクチン接種開始に当たりまして、高齢者は感染すると重篤化しやすいと言われていたこと、それから 75 歳以上の方は運転免許返納等により交通弱者になりやすいということなどから、高齢者のワクチン接種率の向上と早期接種を促すために何らかの支援が必要であるということで、本年 2 月中旬に制度設計をして

予算化したものになります。75 歳以上の後期高齢者全員にタクシー券を発行して自宅から接種会場までの移動にかかるタクシー料金の一部を市が負担することについてタクシー会社と委託契約を締結し、実施しております。ワクチン接種開始当初の 5 月は先ほども件数述べましたが、接種自体もまだ少なく、41 件の利用でした。その後、国の方針で、7 月末を目途に、高齢者の接種を加速して実施してきたことで、6 月から 7 月は大幅に利用実績が増加しましたが、日常から車を利用している方、それから付き添いの家族とご一緒に会場に見えられる方も多く、タクシー券を利用する方は限定的であったと考えます。なお支援対象の費用の拡充や支援対象年齢の拡充の考えもあるかとは思いますが、担当としては事業の途中で制度を大きく変更することは、使用時期によって支援内容に差異が生じてしまって、利用者間に大きな不公平を生むことにもなりますので、制度変更はいたしませんでした。また本事業の財源も当初はワクチン接種の補助金の対象となることで、相当厳格な制度設計をしておりましたけれども、後に地方創生臨時交付金に財源を振りかえたことで、この財源が主として優先度をもって広く他事業に充当できることから、真に支援が必要と考えた。75 歳以上の方に以外に対象年齢を広げることはいたしませんでした。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい、再質問。いいですか。他にこの課に関して。はい。14 番。山下委員。

○14 番山下修委員

14 番山下です。タクシーの移動支援料の減額が 1758 万ということですので、実際に使われた金額っていうのはさっき 1877 万の予算だって言いましたよね。その差し引き 120 万ぐらいってことでよろしいですか。違う。

○11 番赤堀博委員長 はい。諏訪部健康づくり課長

○健康づくり課長

健康づくり課長でございます。執行見込みも含めて 120 万ということ。

○14 番山下修委員

執行見込みこれまだあるということ。

○諏訪部健康づくり課長

そうですねと 9 月末までの利用がありますので。

○14 番山下修委員

わかりました。

○11 番赤堀博委員長

他に 10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番。西下です。すいません通告してくればよかったんですけども 1 節の報酬の中で集団接種看護師手当というところがあるんですけど、この報酬っていうのは菊川病院の看護師さんが通常の勤務以外にアルバイト的に出て打つようなものなのか他に確保され、歯科医とかも OK だと思うんですけど。そこら辺の人員の確保等お伺いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。諏訪部健康づくり課長

○諏訪部健康づくり課長

健康づくり課長です。集団接種会場に雇用している看護師ですけれども、市として、雇用した看護師それから、菊川病院の看護師さんも、ご協力をいただいております。一応菊川病院の看護師さんも市で直接雇用した看護師さんも同じ金額を支払っております。ただ菊川病院さんの方がちょっと今後コロナの関係で病院自体が忙しくなるということで 9 月以降は、こちらでまた看護師さんを追加募集をいたしましたので、直接市で雇用した看護師さんでこれからも回していく予定であります。

○11 番赤堀博委員長

他にございませんか。はい。9 番。織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。ワクチン予防接種についてですね。現状、の状況はちょっと説明してくれますか。年代で終わってて接種率が何%とか。そして今葉書を出している 12 歳以上、とかですねその辺のところ、議会があってもコロナに関してのですね。執行部から話が何も来てないもんですからこの場を借りてちょっとお尋ねします。

○11 番赤堀博委員長

答弁できますか。はい。鈴木健康福祉部長。

○鈴木健康福祉部長

はい。健康福祉部長です。ちょっとどこまでお話できるか考えながらお話ししますので、その点ご容赦いただきたいと思います。まず接種券につきましては、皆様ご案内のとおり全ての方にまずお出しをしています。また予約につきましては、最近ですと、19歳から29歳の方が9月の中旬から予約ができるということでご案内をしまして、全ての方が予約ができる。状況を今は構築できております。それから接種の状況ですけれども、まず65歳。これちょっと時点がそれぞれありますので、8月末の時点での、ちょっとお答えですが65歳以上の高齢者の方については、1回目の接種が約91%の接種が完了しています。また、60から64歳の方は83、4%ぐらいですね。それから、50歳代の方については74%前後です。また40歳30歳代っていうのは今進めておりますし、また予約が開始をされておりますが、ちょっと今手元にありますが予約の状況になりますが、まず40歳代については、すいません30歳代の方の予約は53%ぐらいです。ただ、職域でどれぐらいに済んでるかっていうのは全くわかりませんので、市の方で今直接予約を受けているっていうのがそのような感じです。12歳から18歳の方も優先的に先行して早くやっておりますけれども、そちらにつきましては、予約が63%程度になっていますので。皆さんからの予約は積極的に行われているのかなっていうふうに見ております。あと9月の22日から集団接種会場の方が中央公民館またアエルから集約されまして総合体育館の方に移行されます。開催日については水木土日で、これからも行っていきますが、およそ水、木については560人程度、それから土日については1300人を上限としながら、その日の1回目2回目の状況で人数変わりますけれども、そのあたりで計画的に進めて目途としては11月末までという計画で今のところ変わっておりませんので、それに向けて進めております。以上でございます。

○11番赤堀博委員長

9番織部委員。

○9番織部光男委員

9番織部です。19から29をちょっと私聞き漏らしたのか。もう一度お願いできますか。

○11番赤堀博委員長

はい。健康福祉部長。

○鈴木健康福祉部長

はい。すいませんちょっといろいろ申し上げましたが、19 から 29 歳の方については予約の開始を9月の今月中旬からいたしますということで当初予定10月の上旬あたりでしたが、それを前倒し行いますこれによって全ての方の予約の開始が完了したということになります。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。12 歳から 18 歳までの 63%ということで聞きましたけど。12 歳という年齢は小学校 6 年間のか、中学 1 年なのかどこを基準にこれは決めてらっしゃいますか。

○11 番赤堀博委員長

はい。健康づくり課長。

○諏訪部健康づくり課長

健康づくり課長です。12 歳のお誕生日が来た年齢からになりますのでもちろん、小学 6 年生もいらっしゃると思いますし、中学 1 年になったお子さんも含まれております。毎月 12 歳になった。お子さんもこれから 2 月末までの方は対象になってきます。以上です。

○11 番赤堀博委員長

最後ではい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。モデルナの異物混入とかあります。今までのですね、ファイザーとモデルナの実際どこまでがファイザーなのかちょっとその辺。委員長

○11 番赤堀博委員長

はい。

○9 番織部光男委員

それだったら議長としてね、しっかりとこういう情報を聞いてください。我々に流してください。

○11 番赤堀博委員長

そういうことで質問を終了します。はい他にございますか。はい。それでは以

上で健康福祉部の審査を終了いたします。執行部の入れかえをお願いします。はい。それでは続いて、こども未来部の審査を行います。竹田こども未来部長所管する課名等述べてください。はい。竹田こども未来部長。

○竹田こども未来部長

こども未来部長です。今回補正でご審議いただく課はこども政策課となります。よろしくお願いいいたします。

○11 番赤堀博委員長

事前質疑が出されておられませんけれども、何か。質問ございますか。はい。14番山下委員。

○14 番山下修委員

はい。ICT化推進事業ということで、事務の効率化とか、そういった形の内容だと思ったんですけども。当初の予算では、みなみこども園だったと思うんですけども。その追加になるんでしょうか。それとも新しい園がまたこういう要望を上げてきたか、そこら辺についてをお願いいいたします。

○11 番赤堀博委員長 はい。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長

はい。こども政策課長でございます。この間の補正のときはみなみこども園の方上げさせていただきましたが、今回はアイキッズランド加茂園方の分でございます。

○11 番赤堀博委員長

再質問ありますか。いいですか。はい他にございますか。はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

75万の補正予算が出ている。ICT化の加茂にできましたね加茂園のICT化の内容をちょっとわかれば教えてください。

○11 番赤堀博委員長

西川こども政策課長。

○西川こども政策課長

はい。こども政策課長でございます。これはICT化を行うためのシステムの導入のお金でございます。このシステムの中に三つの条件を入れなきゃいけないということがあります。その一つ目が、保育に関する計画、記録に関する機能。も

う一つが、園児の登降園ですねに関する機能。もう一つは、保護者との連絡に関する機能、この三つの機能が入ってるシステムを入れた場合には、補助金の対象になるということでございます。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。ですから条件に合ったですね。どういう機材を導入しようとするんですか。

○11 番赤堀博委員長

はい、西川こども政策課長。

○西川こども政策課長

こども政策課長でございます。アイキッズの方から見積もりをいただいたときにタブレットとかそれにシステムというかアプリみたいなアプリを入れたり、あと、今Wi-Fi機能がありますその接続とかそういう関係の金額が計上されておりました。

○11 番赤堀博委員長

はい。9 番織部委員

○9 番織部光男委員

補正としてね、75 万それは私は非常にいいと思うんですね。保育の現場にこれを入れるということはねもう必須条件なんですよ。ですからね、これそれでは公立のね。他のこども園とか、そういうところに入れるということは、園に任せるということになってしまうんですか。

○11 番赤堀博委員長

はい。こども政策課長。

○西川こども政策課長

はい。こども政策課長でございます。確かに各園にもですねこういう補助金があるということは幼保連絡施設連絡協議会の方で、ご説明させていただいております。各園におかれましても、一応パソコンとかあったりとかですねあと保護者とのメールのやりとりとか、あとはWeb研修に関することについてはですね、皆さん導入されてるんですけども、なかなかその保育園の私もそうです年配の方

にだとパソコンがちょっと不慣れなところがあったり導入に関してちょっと二の足を踏んでいるときもありますので、今回入れたことによっておましてね、こういうことが使い勝手が良いの皆さんどうですかっていうのは、推進はしていきたいと思っております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9番織部です。ぜひ横の水平展開をね。やはりこういうこといいことであればねそして働く方々が楽になるということですのでね、ぜひ進めていただきたい。それともう一つね私地元だもんですからそこにも行くんですけども。おしめのね持ち帰るよう保護者にはさせてないんですがそこ。そういうことができるんですよ。実際公立はやってません。そういうことも参考にしてください。

○11 番赤堀博委員長

織部委員、後ほどお願いします。はい他にございませんか。はい。どうぞ。13番。倉部委員。

○13 番倉部光世副委員長

13番倉部です。ちょっと補正と関係なくて申し訳ないんですが、緊急事態宣言の間の保育園をお休みした方に、保育料還付されるっていうことなんですけど、市外の企業園とか通ってる方市外ですね。それが無いというふうにちょっと聞いたんですが、そんなことはないですか。市民であれば、皆さん還付されるんでしょうか。

○11 番赤堀博委員長

はい。西川こども政策課長。

○西川こども政策課長

はいこども政策課長でございます。市民の方で市外に通われてる方についてはご通知を差し上げております。還付の対象になります。

○13 番倉部光世副委員長

はい。ありがとうございます。

○11 番赤堀博委員長

他にございませんか。はい。それではこども未来部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。はいそれでは続いて総務部の審査を行います。大石総務部長所管する課名等述べてください。はい。大石総務部長。

○大石総務部長

総務部長でございます。総務部の、今回、補正第 4 号に該当するかは地域支援課 1 課となります。よろしく願いいたします。

○11 番赤堀博委員長

ありませんか。それじゃあ総務部終了します。お疲れ様。続いて、企画財政部の審査を行います。佐藤企画財政部長所管する課名等述べてください。はい。佐藤企画財政部長。

○佐藤企画財政部長

企画財政部委員長でございます。補正第 4 号に係わる当部の課でございますが企画政策課財政課でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。また水道の関係がございますので、水道課長も同席をさせていただきますので、ご承知おきをお願いいたします。

○11 番赤堀博委員長

はいそれでは事前に提出されている。松本委員からお願いします。

○17 番松本正幸委員

17 番です。事前質疑をさせていただきます。2 款 1 項 7 目ページの方は、タブレットの方が、3 ページ。水道料金の軽減事業ということで、質疑させていただきます。この関係につきましては、水道料金の減免に係る事業費の確定による補正予算ということでもありますけれども、すでに事業が確定してるってことから、質疑をさせていただきます。軽減事業による市民のですね。それとですね、減免支援月の水道の使用量がどのように変化があったか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○11 番赤堀博委員長

はい。山内水道課長。

○山内水道課長

はい。水道課長でございます。ただいまの松本議員からのご質問にお答えさせていただきます。まず水道料金軽減事業に関する軽減事業による市民の反応につきましては、市民の皆様から料金を減免していただき感謝していますとのお話も

いただいております。まずは問い合わせ等につきましては約 600 件ほどの問い合わせが実際ありました。続きまして減免支援月の水道使用量に変化はあったかにつきましては、今回、減免を実施しました。5 月請求分、これは 3 月 4 月分の使用料、6 月請求分 4 月 5 月の使用分の水道使用料金は前年度と比較して、8189 立方メートルの微増となっております。内訳は家事用が 5369 立方メートルの減、業務用が 1 万 63 立方メートルの増、公共用が 3234 立方メートルの増。簡易水道分こちらは旧牧之原簡易水道区域になりますが、261 立方メートルの増となっております。水道料金の減免による使用量の変化は見受けられませんが、今年につきましては早い梅雨入りなどにより、洗濯機会の減少などによる影響により家事用が減少になったと判断をしております。以上で松本議員のご質問にお答えさせていただきます。はい。再質問ありますか。17 番松本委員

○17 番松本正幸委員 17 番です。ただいま 600 件ぐらいの問い合わせがあったということでお聞きしたんですけれどもね。600 のどういう関係で問い合わせがあったのかを聞きたい思います。

○11 番赤堀博委員長

はい。山内水道課長。

○山内水道課長

はい。約 600 件ほどの問い合わせの主な内容としましては、検針票の金額、相違ということで検針につきましては、減免前の料金で検針票を各家庭に配布してあったわけなんですけれども、実際の引き落とし金額と違うということでその相違についての問い合わせがありました。また、あと減免期間について 1 回のみか、それとも数回行うかということの問い合わせが多く入っております。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

はい。17 番松本委員。

○17 番松本正幸委員

17 番です。検針のときにねその減免いわゆる市からの支援策として水道の減免をね、しておりますよってという周知の関係もね、おそらくしてるんじゃないかなと思うんですけれどもどうですか。

○11 番赤堀博委員長

はい。山内水道課長。

○山内水道課長

減免に関する周知につきましては、市としまして市のホームページ、茶こちゃんメール、LINE、Twitterで、周知の方をさせていただいております。検針票につきましては、システムの改修を行わなければいけないということでこちらの改修時期が間に合わなかったということで、検針票についてはそのままの既存の水道料金の請求とさせておりましたので、ちょっと周知につきましてはちょっとしっかりした周知がちょっとできてなかったのかなという反省点は持っております。以上でございます。

○17 番松本正幸委員

1点だけ。

○11 番赤堀博委員長

17番松本委員。

○17 番松本正幸委員

水道料金の軽減についてね、おそらく口座引落の家庭が非常に多いかと思うんですよね。ということはその軽減に対して、無頓着な家庭というのが非常にあるんじゃないかなと思うんですよね。そういった面の何かというものは発せられているということはありませんか。

○11 番赤堀博委員長

山内水道課長。

○山内水道課長

水道課長でございます。確かに周知の関係で口座振替の方につきましては、特に気づかれなかった方が多くいらっしゃるということで判断をしております。それにつきましてはこちらの、本当に周知の不足というところで、深く反省しております。ただ、その軽減をした請求月のときにお電話いただくなくて次の請求月のときに今度逆に水道料金が上がったということでお問い合わせいただいております。そこで初めて軽減前回してましたということで、気づかれるお客様がかなり多かったと聞いております。以上でございます。

○17 番松本正幸委員

いろいろご苦労さまでした。ありがとうございます。

○11 番赤堀博委員長

はい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番西下です。すいませんこういった事業をまた次やるとかそういった予定とかはないのかこの後のマイナポイント制度支援よりはこういったものがいかなと思ったんですけど。そこ課だけで話し合えることではないと思うんですけど。そういった計画性とか、予測とかはあるのか。

○11 番赤堀博委員長

はい。勝浦企画政策課長。

○勝浦企画政策課長

企画政策課長です。今回国の交付金を活用させていただきました 5000 万ぐらいの予算がかかっておりますので、非常に大きな金額が掛かりますので、現状それを一般財源でやるという認識が現在持っておりませんので、今のところ次もう 1 回やるというところではなっておりません。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

いいですか。ほかにございますか。それじゃ次っていいですかね。財政課のじゃあ 9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。16 款 1、2 項ですけどもコロナ関係の各項での総額をお伺いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。相羽財政課長。

○相羽財政課長

はい。財政課長でございます。すいません織部委員の質問なんですけれども各項での総額っていうのが今回の補正予算の分でということによろしいですか。補正予算の金額でっていうことによろしいですかね。そうしますと今回国庫負担金と国庫補助金の方ですけども、補正予算ちょっと PDF で言うと、11 分の 8 ページのところになりますますがまず、16 款 1 項の国庫負担金の方の今回補正を計上しております。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策費国庫負担金ということで、こちらがワクチン接種に係るものですので、国庫負担金コロナ関係の負

担金となります。それから 16 款 2 項の国庫補助金ですけれども、こちらの方も全部コロナの関係になります。16 款 2 項の 1 目総務費の国庫補助金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、そのものずばりでございます。それから、2 項の民生費国庫負担金の保育対策総合支援事業費補助金、こちらの方も先ほどこども政策課の方から、お話がございましたけれども、コロナの関係で、園児の登園管理でありますとか、保護者への連絡機能、そういったものを、保育園等で整備するっていうための補助金になりますのでこちらもコロナ関係になります。それから衛生費国庫補助金の方はそれぞれワクチンの接種に係る補助金になりますので、今回補正で計上しているものについては全てコロナの関係の負担金なり補助金となっております。以上でございます。

○11 番赤堀博委員長

はい。織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。2020 年はね緊急ということで国の方も補正一次二次で金額的に幾ら幾らということで各地方自治体に出ましたよね。この 2021 年についてはそういう形ではなく初めから当初予算として、でてるというふうに理解していいんでしょうか。

○11 番赤堀博委員長

はい。勝浦企画政策課長

○勝浦企画政策課長

企画政策課長でございます。先ほどの予算書の 8 分の 6 ページ。16 款 2 項、国庫補助金の 1 総務費国庫補助金でございますが、これ地方創生臨時交付金でございますが、1 億 8000 万ほど昨年の 2 月に配分されておりましたそれを繰り越しました。そこに今回、7 月 8 月に入りまして、647 万 7000 円が追加で配分をされましたので、昨年もなんとか入ってきてますが、去年のものが 1 億 7400 万。それを繰り越し、今年のすいません 6 月に 647 万 7000 円が追加に配分がありました。現在 1 億 8053 万 5000 円が配分されておりました、ただまた 8 月に入りまして、新しく配分された分もございますので、それについて今どう活用するかっていうのを内部で検討している段階でございます。

○11 番赤堀博委員長

はい9番織部委員。

○9番織部光男委員

9番織部です。2020年が2200兆ぐらいの国債発行して、今年は2221兆円ぐらいですよ。ほぼ変わらないんですね。やはりその分がですね去年の分総額でかなりの金額が入ってますけどそれと同じように今年も入ってくると。その辺のところはそう踏んでいることでしょうか補正も含めて。

○11番赤堀博委員長

はい。勝浦企画政策課長。

○勝浦企画政策課長

企画政策課長です。昨年令和2年度に国の方から来て令和2年に執行したものが4億8000万ほどございました。国の予算が同程度だから同じぐらい来るかというものではないと認識しております。全国の感染状況で例えば感染が拡大しているところでは事業者の支援などを使っているところもあると思いますので、同じように配分ではないし、配分の根拠も人口であったり財政力であったり、事業者数であったりというようなことがありますので、国の予算が同じだから地方に来る金額も同じかというところではないと認識しております。以上です。

○11番赤堀博委員長

はい。ほかに。企画財政部についてのご質問ありますか。はい。10番西下委員。

○10番西下敦基委員

はい。10番西下です。関連ですけど交付金がきてて一応もう繰り越して追加もきてってということで今回補正も組んであとどれぐらい使える予算が交付金が枠があるのか、それをお伺いします。

○11番赤堀博委員長

はい。企画政策課長。

○勝浦企画政策課長

企画政策課長です。8月に緊急事態宣言まん延防止措置に伴いました配分がまた3200万ほど来ておりますので、財源の使い道を今検討している最中でございます。

○11番赤堀博委員長

はい。西下委員。

○10 番西下敦基委員

また追加で申し訳ないんですけど、今地方創生臨時交付金の話だったんですけど、地域振興臨時交付金こちらの方の残りとかはどれぐらいでしょうか。

○11 番赤堀博委員長

はい。勝浦企画政策課長。

○勝浦企画政策課長

企画政策課長です。先ほどから申し上げているのは国が直接地方に配分するものでございまして、今西下議員の方からお話がありました、新型コロナウイルス感染症対応地域振興臨時交付金 17 款 2 項 1 目 3 節細節が 8 でございしますが、これが今回 525 万 7000 円増額させていただいておりますが、あわせて今、4217 万 9000 円、これは国から県に配分された地方創生の臨時配分。臨時交付金を他市町に配分をしているというようなものになります。これにつきましては、今年度繰越分で使っているものもございましてそこで余ったものはまた現年度分に持ってくるみたいな作業がありますので、総額で昨年の 2 月 3 月にだいたい 5090 万ほど配分があって、令和 2 年中に執行したのが 585 万ありまして、残り 4500 万ぐらいを令和 2 年度の繰越事業、今年度実施しているものと令和 3 年度分で使うという中でやって、令和 2 年の繰越分の事業ところが少し余ってきたので今回それを現年分を持ってきているというものが今 525 万 7000 円なので、ここはもう少し増える可能性があります。今現在やはり交付金を無駄なく使うためにやりくりをしながら補正補正で対応させていただくというところで現在やっておりますので、今回のまた補正後に毎月毎月事業がいろんなものが終わったりしてきますのでその状況を見ながら交付金を無駄のないように活用していきたいというふうに今やっております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番西下です。地域振興交付金はだいたい 4200 万 + α はちょっと上下するものが残ってるっていう頭でよろしいのか。ちょっとすいません、そこはわからなかった。

○11 番赤堀博委員長

はい。勝浦企画政策課長。

○勝浦企画政策課長

現在、県の方は 4217 万 9000 円で、ここにもう少しその何百万という単位じゃないかと思われまますけれども、そこは繰越分で使わなかった部分が少し持つてくる可能性はありますが、そんなに大きな数字ではなくて、現在、一般財源を充当しているところに、交付金を入れるみたいな操作が最終的には決算のところですういった作業が生じてくるかと思えます。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。ほかにございますか。ないようでしたら、企画財政部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。続いて建設経済部の審査を行います。橋爪建設経済部長の所管する課名等述べてください。はい。橋爪建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。関係する課は商工観光課、農林課になります。よろしく申し上げます。

○11 番赤堀博委員長

それでは事前質疑の順番からいきます。鈴木委員。お願いします。

○12 番鈴木直博委員

12 番鈴木です。7 款 1 項 2 目事業名が新型コロナウイルス感染症対策支援事業費説明書ページが 8 ページです。申請者が減った理由は。また申請手続きの難しさが原因ではなかったのかお尋ねします。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長です。鈴木直博議員のご質問についてお答えさせていただきます。予算につきましては、1 号補正で要求させていただいておりまして、予算の要求時の積算根拠といたしましては、前年度の応援給付金この件数が 421 件でございました。その内 74 件が飲食店でありましたので今回飲食店は別の給付金の事業を行いましたので、そこ除きまして 347 件を基礎といたしまして、長引くコロナの影響により業績悪化も見込んで 400 件分で予算の方を要求させていただきました。今回も前回と同じ対象要件で実施をさせていただきましたが、いただ

いて令和2年の12月から令和3年2月のうち1ヶ月の期間において、売上高への影響ということでご申請いただいたわけなんですけど、この期間につきましては前回ほど多く影響が大きくなかったのではないかというふうに現時点では考えております。申請の手続き方法につきましては、前回と変更しておりませんので、原因とは私どもでは考えておりません。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい鈴木委員。再質問ありますか。はい鈴木委員。

○12 番鈴木直博委員

12番鈴木です。ある人から聞くと、どうやってやるのがいいのか、それは申請の仕方がなかなか難しくってっていうそういう話がありまして、そういう問い合わせみたいなのはなかったんでしょうか。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

商工観光課長でございます。はい。今回提出していただいたものについては事業をやっていることがわかるように確定申告書であるとか、従業員さんの数の方も確認させていただく関係から、そういったことの資料等をいただくようお願いをいたしました。失くしてしまったであるとか今揃ってないとかいろいろなご質問いただく中で、窓口の方でできるだけ親切に対応するようにということで私の方から職員の方にも話をしまして、させていただきました。給付の事業というのはやはり適正に交付をしなければいけないので、審査の方法をきちんとできる書類は出していただかなければいけないと思いますので、そのところはお理解をいただきながら窓口の方対応させていただいたところでございます。以上です。

○11 番赤堀博委員長

再質問ありますか。はい。12番鈴木委員。

○12 番鈴木直博委員

はい12番鈴木です。問い合わせはあったんですか。もしあったらどれぐらいの件数があったか。なければないでもいいですね。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長でございます。すいません件数までは把握しておりませんが、私どもが事業を始めた当初とですね締め切り近くは非常にお電話をちょうだいしたかなっていうふうには思っております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

よろしいですか。はい。続いて、はい。13 番倉部委員。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13 番です。同じく 7 款 1 項 2 目の予算書タブレット 10 ページ説明資料 8 ページです。これスマートフォン決済を利用したポイント付与についてですけども対象事業者は 1 社になるのか複数事業者になるのかということ。また利用可能店舗はどれくらいを想定しているか、お願いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

商工観光課長でございます。倉部議員のご質問にお答えさせていただきます。スマートフォンの決済を活用したポイント付与キャンペーンの対象事業者については現時点では一社を想定しております。また利用可能店舗につきましては、決済事業者サービスを提供している対象の事業者によって市内の店舗への導入件数が異なりますので、現時点で正確には把握しておりませんがプレミアム商品券の取り扱い店が同程度の 250 から 300 店舗を想定して事業の方進めたいというふうを考えております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

再質問ありますか。はい 13 番。倉部委員。

○13 番倉部光世副委員長

はい。13 番です。他の市町でもねされているようですが何か最近様々な企業のポイント付与されているんですけど、やはり一社に限定されたっていう理由は何かシステム上の問題か何かお願いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

商工観光課長でございます。この事業につきましては原資を交付金を充てさせて県からの補助金を充てさせていただくことになるんですが、事業完了が12月末までということで、制限がございます。こういった中で事業をしてまいりますに当たりまして、複数の事業者と調整をして事業を実施するのは非常に困難であるというふうに思います。私どもといたしましては一社の中で事業の方で実現できなというふうに考えております。以上です。

○11番赤堀博委員長

いいですか。はい。続いて17番松本委員

○17番松本正幸委員

はい。17番です。今の事業名でありますけれども、もうすでに報道はされているんですけれども、10月以降のね要するに、加盟店の手数料がかかるようになるというような報道がありますけれども、その関係の手数料の関係が一点と。あとですね、スマートフォンの決済のボーナス付与関係をちょっと全国的に調べてみますと、10%から50%、大きなあれがあるんですけれどもね。基本的に20%ってということで。伺ってはいるんですけれども。その20%とした理由をね、少し説明していただきたいと思います。お願いします。

○11番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長です。今の松本議員のご質問についてでございますが、10月以降のいろいろな〇〇ペイっていうのがいろいろあるわけなんです、その加盟店の手数料がどうなるかということでございますが、私どもも新聞報道レベルでございますけれども、各社が有料だったり一社があげると言ったらもう一社が今0円にするキャンペーンを展開するというふうにそういうふうに新聞の方報道されておりますので、各社で独自に設定をされているものであるというふうに認識をしているところでございます。またポイントの還元率につきまして20%とした理由でございますが、静岡県内でスマートフォンの決済を活用したキャンペーンを実施した近隣の市町の還元率を参考にいたしまして、経済対策として私どもの市が効果が発揮できるように総合的に判断をいたしまして、還元率は20%とさ

せていただきました。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。17 番松本委員。

○17 番松本正幸委員

スマートフォンの決済の種類っていうのが、先ほどね、1 社っていうことでね説明がありましたけれども、PayPay とかLINE Pay とか、楽天 Pay とかね。いろいろ種類はあるんですけどもやっぱり総合的にねランキングが出ている問題で、おそらく PayPay の方であったんじゃないかな。そういうふうに思っておりますけれどもね。先ほど説明があったように、ここでいわゆる行政の方からここを指定するっていうことはできないんですか。その一社にするっていう一つの感覚的なもの。

○11 番赤堀博委員長

鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長でございます。どこのスマートフォン決済事業者選定するかについてでございますけれども、今担当課の方で私どもの方です。市内の商業事業所様に無作為でお電話させていただいております。今の導入状況であるとかどこの会社の導入してるかっていうのを調査をさせていただいております。今 100 店舗ぐらいお電話かけさせていただいてその結果を踏まえてですね、決めていきたいなというふうに思います。以上です。

○17 番松本正幸委員

わかりました。もう一点だけ。

○11 番赤堀博委員長

17 松本委員。

○17 番松本正幸委員

17 番です。市外の方がね、基本的に市内の店舗へ来て買い物をした場合でも、いわゆる関係についてはね、20%の付与が出るような形になっておりますか。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長でございます。市内の事業所で使っていただいた方に還元されますので、お住まいは関係なく還元されるというふうに、認識しております。ですので市外の方がお使いいただいても還元をされます。以上です。

○17 番松本正幸委員

はい。ありがとうございました。

○11 番赤堀博委員長

それでは続いて、10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

10 番西下です。②のところなんですけどもポイント付与キャンペーンの事業内容はこちら一応説明いただいたのでいいかなと思います。地域活性経済活性化事業、業務委託料について委託先の想定は。一応この事業の中で、その事業費分とあとそのポイント分とどれどんな感じで分かれているのか分かればお伺いします。

○11 番赤堀博委員長

鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長でございます。全体の部分のご質問はよろしいですか。はい。まずですねポイントの還元分としては予算の中で 2660 万円を計上をさせていただいておるところでございます。それ以外にですね、各店舗にチラシ等をお配りをさせていただこうと思っておりますので、そういったプロモーション費用でありますとか、運営費等が 150 万ほど。あとはですね、ポイント還元するのにポイント事業者の方に還元手数料というのを私どもの方からお支払いしなければいけないものですから、そのあたりが約 90 万円。あとは広報等をしていったりですね。ご質問をいただく際のコールセンターの設置なども考えておりますので、その支援事業に 33 万円ということで 2933 万円の内訳はそのような形になっております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

いいですか。はいそれでは、4 番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員

4 番、渥美です。消費者へのスマホ決済のアプリ導入サポートや事業者のスマホ決済導入サポートを行うか伺います。また、応援給付金について補正予算 1 号

の交付見積より 10 万円が 234 件、5 万件が 73 件も少なくなってしまった要因は何か。周知に不足がなかったか伺います。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長でございます。まず渥美委員の 1 問目のスマホ決済の導入サポートや、事業者への導入サポートを行うかという点でございますが、市民を対象といたしました初心者向けのキャッシュレス決済の教育セミナーなどを実施をする予定でございます。また、事業者向けにつきましてはスマートフォンの決済事業者が決まりましたら、その決済事業者の方がですね説明の方を行うかというふうに考えておりますので、そういったという流れで進んでいるというふうに現時点で認識をしております。またもう一点応援給付金についてですが、申請件数が減少した要因につきましては先ほど鈴木直弘議員にお答えした通りでございます。周知につきましても、広報菊川や市のホームページ、SNSを活用し周知をいたしました。また商工会や観光協会にご協力もいただいて帰りの皆様への周知もいたしましたし、報道機関への情報提供いたしまして、静岡新聞、中日新聞にも掲載をしていただきまして、このあたりはですね前回と同様の周知でございましたので、周知が不足だったというふうには私どもは考えておりません。以上です。

○11 番赤堀博委員長

再質問ありますか。はい。4 番。渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員

4 番、渥美です。周知に不足はなかったっていうことなんですけど。一方で自分が聞いた話だと知らなかったっていう人もいたことも事実ですので可能な範囲内でより周知を充実させる方向、方針でやっていただきたいなと思いますので、ずっと現状維持でいくのか、それともちょっとでも改善していくのか、方針を伺います。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

はい。商工観光課長でございます。私どもにも閉め切りの翌日にもよしにして
くれているような申し込みのお電話があったりとかそういったことはあったん
ですが私どもが今できる周知の方法先ほど申し上げた通り、それ以上にと
うとですねやはりなかなか難しいところがございます。ですのでもちろん個別に
ですねご相談いただいたりお知り合いにということ、私ども職員も努力をいたし
ますけれども、また議員の皆様にもご協力いただければというふうに思いま
す。よろしく願いいたします。

○11 番赤堀博委員長

事前質疑は終了しました。ほかにもございますか。はい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番西下です。すいません期間をちょっとわかってなかったの
で、いつまでの期間なのかと、あと予算がこれすごく好評で、どんどんポ
イントが使われて早めにゼロになった場合とか追加予算をするのかもう
そのまま打ち切ってしまうのか、そこら辺をお伺いします。

○11 番赤堀博委員長

はい。鈴木商工観光課長。

○鈴木商工観光課長

すいません私期間のところをお答えさせていただきたいと思いま
す。実施期間につきましては11月の1日から11月30日までの1ヶ月間
でスマートフォン決済のキャンペーンの方は実施してまいりたいという
ふうに思います。

○11 番赤堀博委員長

はい。勝浦企画政策課長。

○勝浦企画政策課長

企画政策課長です。確かにこの事業をすごく利用がある場合にもとも
と予定していた事業費を上回るということもあります。ただその場合に
早期にやっぱ終了することもなかなか難しいことが考えられますので、
もし本当に人気があれば、追加の予算が必要になる場合がございます
のでその時はまた議会にお諮りしてということになるろうかと思いま
すが、そういった多少やはり多めというか、想定もしてますけども
そういった可能性もございます。ご承知おきいただいて、お聞き
いただければと思います。以上です。

○11 番赤堀博委員長

他にございませんか。はい。9 番織部委員。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。6 月定例会のお話で申し訳ないんですけども。プレミアム商品券のお話が出て 9 月現在、いまだかつて何だ報告がありませんけれども、先ほどからプレミア券のお話も出ておりますので、現状報告、現状どういう状況なのか、7 月末の住民票台帳からの発送を確認して、それからどうするのかということ一切いつ発行できるのか。そしていつから使えるようになるのか。6 月定例会の話がですね 9 月 2 ヶ月たっても 3 ヶ月目に入っております。ちょっとその辺のところを御説明をお願いいたします。

○11 番赤堀博委員長

はい。橋爪建設経済部長。

○橋爪建設経済部長 建設経済部長でございます。直接 4 号補正とは関係ないんですけども、答えが必要でしょうか。それから、前回のときにも全体のスケジュールも含めてお話はさせていただいていると思います。委員長の判断をよろしくをお願いします。

○11 番赤堀博委員長

以前説明がしてある。はい。9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。目的というのはやはり菊川市における業者を救うためのものであってですね。迅速な対応が必要と私は考えてます。このようなやり方ですね、どういうことで私達を説明すればいいんでしょうか。ちょっと予定を出してください。全く予定がないというのはおかしい話ですからね。事業としてやればね。

○11 番赤堀博委員長

はい。橋爪建設経済部長。

○橋爪建設経済部長

建設経済部長でございます。ご理解いただきたいのは、予算がついたからすぐにはできるものではありません。当然準備があります。商品券を印刷したりデータを個々に世帯に送ったりする準備、それから各店舗を募ったり、そういう準備は

当然今していますので、予算がついてすぐというわけではなくて、予定通り今準備を進めております。以上です。

○11 番赤堀博委員長

そういうことです。うん。調べて自分で。農林課に対する質問はありませんか。はい。よろしいですか。それでは以上で建設経済部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

休憩 10時18分

再開 10時24分

ただいまから、議会基本条例第11条の第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合議員相互間の議論をつくし、合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。はい。4番。渥美委員。

○4番渥美嘉樹委員

4番、渥美です。ワクチンの接種のタクシー券の件で。ちょっと議論すべきだと思ったんですけども。掛川では途中から年齢制限を廃止して、免許持っていない人全員を対象にしたんですけども、なかなか利用者が増えない中で、少しでも利用者を増やしてそれはタクシー事業者にとってもプラスになると思うんで。そういったことができなかつたのか。タクシー券以外に関しても、その事業設計をす
る中で、そういう柔軟に結果を見ながら柔軟に対応できるような事業設計にしたり。あるいは事業を執行する中で、柔軟に変更するようなことがやっていくべきじゃないかと自分は思うんですけども。それをちょっと、議論すべきだと思って意見をさせていただきます。以上です。

○11番赤堀博委員長

ただいま4番の渥美委員からタクシー接種券。掛川では途中から年齢制限を外して、免許持っていない方に対してそういう制度を作ったということですけども、どうでしょうか。はい。9番織部委員。

○9番織部光男委員

9 番、織部です。補正予算ということでかなりコロナ関係がね、多いと思うんですよ。我々議会もですね市民の生命と安全を守るという大きな使命からいくとですね、コロナ関係抜きには話せないわけですね。やはり今お話しのとおり、打ちたくても打てないというような人がいたらいけないと思うんですね。ですからそういうためにはですね、やはりいろんなことを考えなきゃいけないのが我々の立場だと思います。しかし我々はもう少し大きな見地からですね全体的な予算的なもの。令和2年度で約50億近い、例年とは違う決算が出ております。こういったことがですね今季も、ある程度予想されるんですけどもね。コロナ費用と通常の一般の我々がやってきたコロナ前の会計等ですね、やはり見失わないようにしなければいけないということも大切なものだと思います。ですから、今の時点で話し合うのであれば私はコロナ関係でそういうことを例えばそういうことに対しては、地域全体でねコミ協から、民生委員からですね、そういう方を交えながらやっていくということをしなくてですね、この制度があっても知らないという方がいるとそういうことも我々は考えながらですねいろんな活動をしていかなきゃいけないと思いますので、タクシーの問題だけでなくそういういろんなコロナに関するテーマで話し合ったらいいと思います。

○11 番赤堀博委員長

少し広くコロナに関して、市民に周知されていることでご意見をいただきたいと思いますが。はい。13 番倉部委員。

○13 番倉部光世副委員長

13 番倉部です。やはりタクシーの件は渥美委員のがおっしゃったように、もう少し広げてもいいのかなと私も感じてまして、次9月のね後半からは体育館のみになってしまいますのでやはり駅に近い方の方はやはり距離がちょっとあったりですとか、今までとね、2ヶ所でやってたよりは環境が変わってくるということもありますので、例えば妊婦さんでね運転をちょっと自分じゃもうできない方ですとかいろんな対象の方もいらっしゃると思いますのでできればねもう少し広げていくっていう考え方をしていただいた方がいいかとタクシーに関しては思います。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。ありがとうございます。はい。16 番。横山委員。

○16 番横山隆一委員

16 番ですが今渥美くんが言うようにね、私行政事務の進め方っていうのは非常に問題があるっていうのはそこなんですよ。やはりいろんな政策を立ててね、事業設計をして進展していく中で、このフレキシブルっていうんですかねそういう対応を本当はどんどんしていくべきです。民間事業の場合には、状況が悪ければ主だった数値を変えたりっていう事はねできないでしょうけども、それがね、行政事務の一番の課題ですよ私は何度もそれは指摘をしているんですがなかなか行政っていうのはね、計画をいったん決めるとねすぐに変更っていうのが難しい。やっぱりこれはやっぱりしていけるようななんか仕組みですかね。そういうものをやっぱり作っていくということは非常に私も強く感じてます。以上です。

○11 番赤堀博委員長

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。はい。7 番小林委員。

○7 番小林博文委員

今タクシー券特化しちゃうんですけど。一つ菊川市はね、かなり接種のペースが速く、高齢者済みました。掛川大変申し訳ないんですが、接種の状態は悪い状態でプラスですね面積が市の面積が広い。ということでタクシーの利用率はかなり効果的なものがあつた。一方菊川会場を広げたりですね医師会の協力もあつて、各開業医でも打てるという状態があつてタクシーの利用ということにですね、やっぱり私もそうですけどタクシーちょっと贅沢かなと思っちゃうんで。1 メーターぐらいのところへタクシーを使って打ちにいくっていうところはちょっと抵抗があつたっていうのが利用が少なかったのかなっていう思いがあります。そういうところができると利用が少ないイコールまた大きな予算を投じて接種券と一緒に予約券タクシー券配りました。もう一度配るとかっていうことになると、そこでですねまた予算を使ってまた利用者が少ないということであると、また議会から攻められるということもありますので、そういう辺の執行部のジレンマもあるのかもしれないです。だから、その最初ですよ、やって駄目だったかっていうよりも最初にやっぱ僕らもいろいろ言っているいろいろ言ったんだけど、曲げてくれないっていうとその最初の柔軟さっていうのもすごく重要なかなと思いました。一つはね最初は何か基本料金しか見ないみたいなこともあつただけど、そういうところで柔軟性っていうのがね他の市町比べるんじゃなくて自分ところ

ではもっと利用してもらうためにこうするっていうなところ。最初の企画の段階でもうちょっと柔軟性が欲しいのかなと僕は感じてます。結果こういうことだったんで同じことがあるかわかんないですが、こういうことがあったときにはもうちょっと柔軟な対応っていうのが意見として言うべきかなと思った。以上です。

○11 番赤堀博委員長

はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。タクシー券以外でコロナに関して何かご意見があったらお願いします。はい。13番。倉部委員。

○13 番倉部光世副委員長

13番です。先ほどの水道料の減免の件があったんですが、あれは市長が何か今すぐできることで市民の方が一番喜ぶっていうと変ですけど市民の方に何か恩恵があるような物って言って考えられて制度設計を急いでしてやられたって、ちょっとお話を聞きしましたが急いでやったために気づいていない方が多かったっていうことで、私とかたまたま通帳見てる中、なんでこんなに水道料が今月少なくなったのかなって気付いて調べてそういうことだったのかなと思ったんですけど、せっかくねそういうことされるんだったらさっき皆さんからもありましたがちょっと周知をねしっかりしてやってもらった感みたいなのをねぜひ出してなんでだっていうね、増えたからって問い合わせが後から来るようじゃちょっとやってることが本末転倒になってしまいますので、せっかくいい事業をされる場合のね告知の仕方とかその辺をしっかりとやっていただいといてくれるといいんじゃないかと思います。以上です。

○11 番赤堀博委員長

ありがとうございます。告知をしっかりやって市民に知らせる。はい。17番、松本委員。

○17 番松本正幸委員

今の水道の減免の関係なんですけれどもね。要するに私も質問させてもらったんですけれどもやっぱり減免するその内容がね全ての市民の人たちにこういった一緒に伝われば非常にいいわけですよ。効果があると思うんです。ですのでやっぱり口座引き落とし。これでやってる場合についてはね少し遅れて記帳するとか何とかって言う方もおられるかと思うんで、やっぱりなんでっていうことが、そこで初めて知るとか、そういう形になってしまうとね、ようするに水道の料金

の減免に係る制度がやっぱりあんまりね、よくないんじゃないかっていうことが問われる。そういうようなことが起きるんじゃないですかね。やっぱりある程度の所得のある人たちはやっぱりあんまり気にしてないんじゃないかね。そういったところの関係をね。だもんでこう等しく平均に平等にやっぱり何らかの周知方法で設定できるようなことを考えないといけないんですけどね。やっぱり事業の効果ですよ。ここにきますと、そういったものを踏まえてね、ある程度の反省課題こういったものをね出していかないと何にもならないと思いますので、二度と来て欲しくないんですけどもね。こういうような時代がそういうことでありますんで、何でも事業の効果はね、やっぱり産み出すようにしていただかないというふうに感じております。

○11 番赤堀博委員長

はい。ありがとうございました。はい9番織部委員。

○9 番織部光男委員

水道料金の事もいいんですけどもね。やはり費用対効果というものを考えないといけないですね。同じ1000万の予算を使うのにただ個人だけで終わるのか。それともプレミアム券のようにですね、お金が地元産業界に回って多くの人たちに自分ももう6割が満たされるし、プレミアム率が満たされてそしてそのお金を使うことによって、業者を助けることができるっていうかね応援できると。こういうことが費用対効果という意味なんですね。ですから、私は水道料金ただ下げるよりもよっぽど真水を使うのであればね、そういう有効的な使い方をするべきだということを考えていますけどもね。周知の方法ですけど、回覧板を回すことによって、インターネットをやらない方も全てわかるわけですよ。ですから、そういうことはやると同時に、そういう方法をとるということは絶対必要条件だと思いますね。

○11 番赤堀博委員長

はい。10番。西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10番西下です。自分はスマートフォン使ってポイント付与キャンペーンについて。ただ携帯でポイントを使う方だけがちょっとこちら利益を得てなかなか古い家でカード決済をやらないとかそういったところに一応不利なことはあり

ますので、ちょっとそこら辺の配慮が必要かな。事業をやって携帯を使える高齢者の方を増やすとかあと事業者はそのカードを使ってその経営体がこれから強化されるような、そういったプラスのところをもうちょっと打ち出してよそがやっ
てるからうちもやるとかじゃなくて、そういった方向ももうちょっと頑張ってい
ただきたいかなと思いました。ちょっと。やっぱりこれ事業やる自治体とやんな
い自治体がこのポイントの関係はあると思いますので。やるんだったらやっぱり
効果があることを地元で経済の循環もありますし、その後の企業体の強化とかそ
ういったことも、あと高齢者のスマートフォンの扱いとか、そういったプラスメ
リットをどんどん上がるようなことをやっていただきたいなと思います。

○11 番赤堀博委員長

ありがとうございました。はい。14 番山下委員。

○14 番山下修委員

はい。タクシーの利用券のが非常に少ないっていうことだったんですけども
逆にこれ良かったかなと思う面があって、菊川はやっぱりワクチン接種って
いうことで相当の副作用があったり熱が出たりとか痛みがあったりとか
いうことで、多分家族の方はやっぱり一緒についていけないと心配だね
ってこういう思われた家族の方もいるでしょうし、地域の方が一緒に乗
っていきませんか。こういうような形の中で接種に行った方もあるん
じゃないのかなと。それを考えると地域の絆とか、家族の絆ってまた
しっかり残ってる部分があったのかなと。そういう面では、この利用率
が低いっていい方面で取り上げたいなとこんなふうに思ってます。以上
です。

○11 番赤堀博委員長

はい。ほかにどうでしょうか。よろしいですか。はい。それでは以上で自由
討議を終わります。それでは採決を行います。議案第 46 号令和 3 年度菊
川市一般会計補正予算第 4 号は、原案のとおり可決すべきものとするこ
とに賛成の方の挙手を求めます。はい。ありがとうございました。挙手全
員。よって議案第 46 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
ただいまの審査結果を本会議にて報告させていただきます。それでは
以上をもちまして、一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思いま
す。倉部副委員長ご挨拶をお願いします。

○13 番倉部光世副委員長

はい。皆様お疲れさまでした。コロナ禍の中でですね他県の議会では感染者が出たりして、書面決議をしたりですとか、あと、そのリモートであったりですとか、なかなか通常に議会が運営できてないところがたくさんあるとちょっと昨日皆さんとズームをしてお聞きしました。当議会の方は感染に注意しながらね、しっかりとかうやって補正のことまで、専決させないで、皆さんで議論できる形をとっておりますので、この後もぜひあのも感染気をつけながらしっかりと市民の皆さんのためにご審議いただけたらと思います。ありがとうございました。

○議会事務局天野篤史

互礼をもって終了します。皆さんご起立ください。相互に礼。ありがとうございました。

閉会 10時41分